

2021年度助成事業
仮設団地等における住環境整備 事業報告書

令和8年4月

一般財団法人 熊本県建築住宅センター

目次

I はじめに

1 本報告書について	1
2 仮設団地等における住環境整備事業について	1

II 事業概要

1 補助金の支出方法	2
2 事業費及び事務費の支出内訳	2
3 KASE I に対する各年度の補助金交付額	2
4 KASE I の各年度の事業実績	4
5 各年度の活動報告	
(1) 2021年度(令和3年度)活動報告	5
(2) 2022年度(令和4年度)活動報告	6
(3) 2023年度(令和5年度)活動報告	7
(4) 2024年度(令和6年度)活動報告	8
(3) 2025年度(令和7年度)活動報告	9

参考資料

別添 住環境整備支援事業補助金交付要項	10
---------------------	----

I はじめに

1 本報告書について

本報告書は、仮設団地等における住環境整備（事業ID202056583）の成果物として提出する報告書である。

2 仮設団地等における住環境整備事業について

(1) 事業期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

(2) 事業の目的

令和2年7月豪雨で被災した地域の応急仮設団地等の住環境の向上やコミュニティ構築のため、建築系の教員・学生グループ（KASEI）が入居者等とともに住環境整備（花壇や家具製作）活動を支援する。（KASEI：九州・山口を中心とした大学の建築系研究室の学生や教員で組織されたグループ）

(3) 事業の目標

令和2年7月豪雨の被災者の早期の住まいの確保を目的として、県内7市町村に24団地808戸の応急仮設団地を整備した。また、今後も災害公営住宅の建設も予定されている。

建築系の教員・学生グループ（KASEI）を中心に、入居者や地域住民と意見交換を図りながら、花壇や家具製作など団地内の住環境の向上に取組み、被災者の日々の暮らしが少しでも安らぎのある空間となるように取り組む。

(4) 事業内容

	計 画	実 績
事業期間	2021年4月 1日から 2024年3月31日まで（3年間）	2021年4月 1日から 2026年3月31日まで（5年間）
活動場所	令和2年7月豪雨応急仮設団地（7市 町村24団地）など	令和2年7月豪雨応急仮設団地 みんなの家整備地区など
成果物	建築系の教員・学生グループ（KASEI） と入居者等と一緒に製作した花壇、共 用家具等	同 左

II 事業概要

1 補助金の支出方法

県との協働により策定した「住環境整備支援事業補助金交付要項」（別添）に基づいて補助金を九州建築学生仮設住宅環境改善プロジェクト（KASEIプロジェクト）に交付することにより、KASEIが行う令和2年7月豪雨で被災した地域の応急仮設団地等の住環境の向上やコミュニティ構築のための活動を支援した。

2 事業費及び事務費の支出内訳

KASEIに対して支払った補助金の合計は、5,670,914円で、5年度にわたる事務費の合計は、1,588,158円、合計7,259,072円の事業費となった。このため、日本財団からの助成金7,200,000円に、その他の会計から59,072円を充当して、事業を完了した。事業費の詳細は別表1のとおりである。

事業名	項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計		
「みんなの家」の整備	みんなの家整備	0	35,402,000	178,327,000	0	75,051,000	288,780,000		
	事務費等	929,713	2,931,599	3,624,180	2,106,449	2,084,944	11,676,885		
	計	929,713	38,333,599	181,951,180	2,106,449	77,135,944	300,456,885		
		事業費				300,000,000	→	執行残	▲456,885
仮設団地等における住環境整備	KASEI補助金	1,408,888	1,162,026	1,800,000	800,000	500,000	5,670,914		
	事務費等	106,379	423,745	376,914	373,837	307,283	1,588,158		
	計	1,515,267	1,585,771	2,176,914	1,173,837	807,283	7,259,072		
		事業費				7,200,000	→	執行残	▲59,072
合計	みんなの家整備	0	35,402,000	178,327,000	0	75,051,000	288,780,000		
	KASEI補助金	1,408,888	1,162,026	1,800,000	800,000	500,000	5,670,914		
	事務費等	1,036,092	3,355,344	4,001,094	2,480,286	2,392,227	13,265,043		
	計	2,444,980	39,919,370	184,128,094	3,280,286	77,943,227	307,715,957		

市町村名	被災地区名	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	計
人吉市	温泉町	設計着手	34,102,000				34,102,000
	大工町・二日町	設計着手		32,078,000			32,078,000
	宝来町	設計着手		23,981,000			23,981,000
	下新町・上新町	設計着手		23,981,000			23,981,000
八代市	藤本・大門	設計着手		32,875,000			32,875,000
	中津道	設計着手		22,237,000			22,237,000
球磨村	渡		設計着手	35,375,000			35,375,000
	神瀬		設計着手			35,796,000	35,796,000
	中園		設計着手			36,655,000	36,655,000
委託料		1,300,000	7,800,000			2,600,000	11,700,000
予備費						0	0
合計			35,402,000	178,327,000	0	75,051,000	288,780,000

3 KASEIに対する各年度の補助金交付額

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
交付決定額	1,500,000	2,500,000	1,800,000	800,000	500,000	
事務局経費	259,570	16,490	127,488	171,592	81,915	657,055
各チーム活動費	1,149,318	1,145,536	1,766,693	864,372	953,567	5,879,486
事業経費合計	1,408,888	1,162,026	1,894,181	1,035,964	1,035,482	6,536,541
補助金交付額	1,408,888	1,162,026	1,800,000	800,000	500,000	5,670,914

住環境整備

科 目	R3	R4	R5	R6	R7	合計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取補助金等	[1,515,267]	[1,585,771]	[2,176,914]	[1,173,837]	[748,211]	[7,200,000]
受取補助金等振替額	1,515,267	1,585,771	2,176,914	1,173,837	748,211	7,200,000
経常収益計	1,515,267	1,585,771	2,176,914	1,173,837	748,211	7,200,000
(2) 経常費用						
事業費	[1,515,267]	[1,585,771]	[2,176,914]	[1,173,837]	[807,283]	[7,259,072]
役員報酬	(35,100)	(97,200)	(57,600)	(83,800)	(33,900)	(307,600)
常勤理事報酬	35,100	97,200	57,600	83,800	33,900	307,600
給料手当	(22,169)	(138,541)	(160,174)	(136,811)	(84,516)	(542,211)
給与	13,437	90,480	99,108	85,634	52,287	340,946
通勤手当等	2,273	10,630	22,530	20,276	10,485	66,194
時間外手当	237	863	750	932	1,484	4,266
賞与	6,222	36,568	37,786	29,969	20,260	130,805
退職給付費用	457	1,391	2,440	1,423	1,380	7,091
法定福利費	11,046	36,871	29,507	30,469	17,798	125,691
福利厚生費	1,983	6,222	5,442	5,157	2,730	21,534
会議費	0	28	0	222	281	531
旅費交通費	110	1,075	697	50	87	2,019
通信運搬費	549	1,778	1,166	1,405	1,342	6,240
減価償却費	(8,286)	(19,840)	(20,285)	(15,112)	(16,980)	(80,503)
建物減価償却費	3,394	6,789	6,827	3,470	6,940	27,420
建築付属設備減価償却費	2,224	4,648	4,748	2,408	4,573	18,601
構築物減価償却費	350	680	665	139	269	2,103
什器備品減価償却費	793	2,385	4,232	5,007	1,792	14,209
リース資産減価償却費	1,525	5,338	3,813	0	0	10,676
ソフトウェア償却費	0	0	0	4,088	3,406	7,494
新聞図書費	43	176	74	138	141	572
消耗品費	1,366	3,618	3,972	6,174	6,284	21,414
修繕費	275	0	1,057	2,763	2,367	6,462
保守管理費	1,004	3,573	2,655	3,267	2,765	13,264
印刷製本費	544	1,858	1,473	1,745	1,818	7,438
光熱水料費	2,025	4,571	4,144	2,447	5,077	18,264
地代家賃	(972)	(6,157)	(5,838)	(7,005)	(5,442)	(25,414)
駐車場	972	6,157	5,838	7,005	5,442	25,414
賃借料	1,363	4,771	3,936	4,529	3,585	18,184
保険料	1,436	4,186	3,475	3,306	3,132	15,535
租税公課	2,422	5,016	4,991	2,707	5,214	20,350
支払負担金	145	535	377	453	377	1,887
支払補助金	1,408,888	1,162,026	1,800,000	800,000	500,000	5,670,914
支払手数料	43	304	217	261	293	1,118
交際費	20	1,148	802	1,328	773	4,071
委託費	778	1,556	1,556	778	6,041	10,709
広報費	20	72	50	361	51	554
報酬費	484	1,771	1,210	3,234	3,190	9,889
研修費	44	156	111	60	29	400
建物修繕引当金繰入額	1,400	2,800	2,800	1,400	4,000	12,400
出向負担金	11,788	76,195	58,772	54,372	94,488	295,615
雑費	507	2,336	2,093	3,060	3,202	11,198
経常費用計	1,515,267	1,585,771	2,176,914	1,173,837	807,283	7,259,072
当期経常増減額	0	0	0	0	△ 59,072	△ 59,072
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産	0	0	0	0	△ 59,072	△ 59,072
他会計振替額	0	0	0	0	59,072	59,072
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部						
受取補助金等	[7,200,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[7,200,000]
受取民間助成金	7,200,000	0	0	0	0	7,200,000
一般正味財産への振替額	[△ 1,515,267]	[△ 1,585,771]	[△ 2,176,914]	[△ 1,173,837]	[△ 748,211]	[△ 7,200,000]
一般正味財産への振替額	△ 1,515,267	△ 1,585,771	△ 2,176,914	△ 1,173,837	△ 748,211	△ 7,200,000
当期指定正味財産増減額	5,684,733	△ 1,585,771	△ 2,176,914	△ 1,173,837	△ 748,211	0
指定正味財産期首残高	0	5,684,733	4,098,962	1,922,048	748,211	0
指定正味財産期末残高	5,684,733	4,098,962	1,922,048	748,211	0	0
III 正味財産期末残高	5,684,733	4,098,962	1,922,048	748,211	0	0
	1,408,888	1,162,026	1,800,000	800,000	500,000	5,670,914
	106,379	423,745	376,914	373,837	307,283	1,588,158
	1,515,267	1,585,771	2,176,914	1,173,837	807,283	7,259,072

4 KASEIの各年度の事業実績

① 令和3年度（補助金交付額 1,408,888円）

チーム名	事業経費	仮設住宅団地名等
福岡・佐賀・長崎チーム	788,152円	山江村、球磨村仮設ほか
熊本チーム	238,477円	神瀬地区、山江村仮設ほか
鹿児島チーム	122,689円	山江村仮設ほか
KASEI事務局	259,570円	完了実績報告作成
合計	1,408,888円	

② 令和4年度（補助金交付額 1,162,026円）

チーム名	事業経費	仮設住宅団地名等
福岡・佐賀・長崎チーム	833,010円	山江村、球磨村仮設ほか
熊本チーム	212,120円	神瀬地区、山江村仮設ほか
鹿児島チーム	100,406円	山江村仮設ほか
KASEI事務局	16,490円	完了実績報告作成
合計	1,162,026円	

③ 令和5年度（補助金交付額 1,800,000円）

チーム名	事業経費	仮設住宅団地名等
福岡・佐賀・長崎チーム	1,146,987円	藤本大門地区、温泉町地区ほか
熊本チーム	402,150円	大工町地区、中津道地区ほか
鹿児島チーム	217,556円	上新町下新町地区、宝来町地区ほか
KASEI事務局	127,488円	完了実績報告作成
合計	1,894,181円	

④ 令和6年度（補助金交付額 800,000円）

チーム名	事業経費	仮設住宅団地名等
福岡チーム	373,502円	球磨村みんなの家ほか
熊本・長崎チーム	315,536円	球磨村みんなの家ほか
熊本・鹿児島チーム	175,334円	球磨村みんなの家ほか
KASEI事務局	171,592円	完了実績報告作成
合計	1,035,964円	

⑤ 令和7年度（補助金交付額 500,000円）

チーム名	事業経費	仮設住宅団地名等
福岡・長崎チーム	654,288円	神瀬地区、中園地区ほか
熊本・鹿児島チーム	299,279円	神瀬地区、中園地区ほか
KASEI事務局	81,915円	完了実績報告作成
合計	1,035,482円	

5 各年度の活動報告

(1) 2021年度(令和3年度)活動報告

チーム名	活動内容(別添活動報告の写真の表題)
福岡・佐賀・長崎チーム	山江村仮設 踏み台・ゴミ置き場屋根作成 学生間WS 山江村仮設WS さくらドームWS 山江村・球磨村仮設訪問 こども寺子屋WSモックアップ 山江村家具作成 人吉公民館WS 球磨村MH仮設タープ案検討 山江村仮設 収納椅子作成 山江村仮設 物干し作成 公民館型みんなの家ワークショップの手伝い 山江村仮設 踏み台作成 仮設団地視察 大王原公園仮設什器作成 山江村仮設 椅子6脚作成
熊本チーム	山江村WS さくらドームWS 神瀬拠点整備 山江村仮設見学 球磨村仮設団地見学会 温泉町みんなの家WS 山江村家具製作 山江村家具WS・引渡し

(2) 2022年度(令和4年度)活動報告

チーム名	活動内容(別添活動報告の写真の表題)
福岡・佐賀・長崎チーム	K A S E I . r 2 実行委員会 人吉市みんなの家WS 八代市みんなの家WS 豪雨被災地仮設団地視察 山江村竹灯籠作り 人吉市球磨村仮設視察 山江村・人吉市仮設調査 球磨村みんなの家WS K A S E I . r 2 新年会 球磨村大王原仮設訪問 山江村仮設 踏み台作成 みんなの家意見交換会 山江村仮設 物干し台作成 人吉市視察 みんなの家ワークショップ 人吉市仮設団地訪問 運営会議 公民館型みんなの家WS、渡地区視察 団地視察、大王原団地活動 大王原団地：思いのカケラWS机制作 人吉市公民館型みんなの家 意見交換会
熊本チーム	K A S E I 年度当初合同見学会 山江村竹灯籠づくり ちゃぶ台WS 人吉市みんなの家WS(乾久美子) 八代市みんなの家WS 人吉市仮設住宅視察 球磨村みんなの家WS こどもと一緒に団地の地図を書く
鹿児島チーム	球磨村仮設住宅視察 家具製作@鹿児島 仮設視察 球磨村さくらドームお茶会 運営委員会@人吉

(3) 2023年度(令和5年度)活動報告

チーム名	活動内容(別添活動報告の写真の表題)
福岡・佐賀・長崎チーム	八代市藤本大門みんなの家起工式 KASEI. r2第27回運営委員会 第2回KASEIコンペ KASEI. r2第32回運営会議・藤本大門みんなの家WS 球磨村渡のみんなの家起工式 山江村竹灯籠作り 藤本大門みんなの家家具製作WS 温泉町家具製作WS 温泉町みんなの家家具引渡し 球磨村渡のみんなの家落成式 運営会議 人吉市温泉町竣工イベント 温泉町ヒヤリング 第2回KASEI. r2コンペティション 人吉市温泉町みんなの家製作物ヒヤリング 人吉市温泉町みんなの家製作物受渡式 渡みんなの家WS&第37回運営会議 みんなの家家具コンペ ベンチ引渡し みんなの家ベンチコンペ・WS
熊本チーム	人吉家具製作WS KASEI実行委員会 大工町みんなの家椅子づくりWS 中津道みんなの家椅子づくりWS 渡みんなの家家具塗装 みんなの家ベンチコンペ・制作
鹿児島チーム	みんなの家床塗り KASEIコンペ イスの製作 みんなの家視察、運営会議 下新町・上新町のみんなの家床塗りWS みんなの家 家具製作@熊本県立大学 宝来町みんなの家 家具組立WS 運営委員会

(4) 2024年度(令和6年度)活動報告

チーム名	活動内容(別添活動報告の写真の表題)
福岡チーム	KASEI 第12回実行委員会 KASEI 第13回実行委員会 KASEI 第14回実行委員会 KASEI 第15回実行委員会 24.5.26 第12回実行委員会 渡のみんなの家 東屋コンペ 24.10.20 第13回実行委員会 24.12.14 第14回実行委員会 24.02.24 第14回実行委員会 人吉市渡みんなの家外構計画打合せ 温泉町みんなの家視察
熊本・長崎チーム	東屋コンペ&構造コンテスト 渡のみんなの家、公園活用ワークショップ 第15回実行委員会 KASEI 実行委員会 渡みんなの家WS大王原廃材視察 渡みんなの家WS 渡みんなの家そうめんWS 大王原仮設団地 解体視察 KASEI 実行委員会 渡みんなの家公園活用ワークショップ 渡みんなの家東屋デザインコンペ KASEI 実行委員会 渡みんなの家WS大王原廃材視察 渡みんなの家WS 渡みんなの家WSそうめん KASEI 実行委員会 WSチラシ配布 KASEI 実行委員会
熊本・鹿児島チーム	KASEI 実行委員会 KASEI 実行委員会・東屋コンペ KASEI 実行委員会

(5) 2025年度(令和7年度)活動報告

チーム名	活動内容(別添活動報告の写真の表題)
KASEI事務局	神瀬みんなの家上棟式 神瀬みんなの家外壁塗装 第48回実行委員会 神瀬みんなの家落成式 第3回家具コンペ 中園みんなの家外壁塗装 神瀬家具贈呈・中園落成式
福岡・長崎チーム	25.04.12 神瀬みんなの家 上棟式 25.04.24 神瀬みんなの家 外壁塗装WS 25.05.25 第48回運営会議 25.07.05 神瀬みんなの家 落成式 25.10.25 第3回家具コンペ 25.12.06 中園みんなの家 外壁塗装WS 26.03.02 神瀬みんなの家贈呈家具制作WS 26.03.06 神瀬みんなの家贈呈家具 贈呈 第49回運営会議 26.03.07 中園みんなの家 落成式 中園みんなの家壁塗りWS 3月6日運営会議
熊本・鹿児島チーム	25.07.05 神瀬みんなの家 落成式 KASEI運営委員会@八代 KASEI神瀬みんなの家譲渡式 KASEIコンペ 中園みんなの家壁塗りWS 中園名花壇WS 第48回運営会議 神瀬みんなの家落成式 中園みんなの家起工式 2025年度家具コンペ 第48回運営委員会 神瀬みんなの家落成式 2025年 第3回家具コンペ 中園みんなの家外壁塗装WS 中園みんなの家落成式・第49回運営委員会

住環境整備等支援事業補助金交付要項

(趣旨)

第1条 一般財団法人熊本県建築住宅センター（以下「建築住宅センター」という。）は、日本財団の助成金を活用して、令和2年7月豪雨で被災した地域の応急仮設住宅団地やみんなの家等（以下「仮設住宅等」という。）における支援活動として大学等が実施する住環境整備等支援事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、この要項に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 「事業主体」とは、九州・山口県内を中心とした建築系大学の内、本事業の趣旨に賛同する大学・高等専門学校の建築系学科の教授、准教授、助教、院生又は学生により構成されるグループをいう。
- 二 「事業主体の長」とは、事業主体の代表者をいう。
- 三 「住環境整備」とは、仮設住宅等におけるコミュニティ形成のための意見交換や交流イベント等の実施及び花壇、家具等の整備をいう。
- 四 「住環境整備等支援事業」とは、事業主体が支援活動として行う住環境整備等で令和2年7月豪雨被災者の住環境の向上やコミュニティの構築に資する事業をいう。
- 五 「ワークショップ」とは、住環境整備に係る計画から完成及び実施までの住民、ボランティア及び事業主体等による一連の作業のことをいう。

(補助対象経費)

第3条 補助対象経費は、事業主体が住環境整備等支援事業として行う住環境整備等に係る資器材の購入費等及びワークショップの活動経費等とし、建築住宅センターが令和2年7月豪雨被災者の住環境の向上やコミュニティの構築に資するものとして認めたものとする。

(補助金の交付申請)

第4条 事業主体の長は、年度ごとに別記第1号様式により補助金の申請を行うものとする。

2 補助金の申請書に添付する書類は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 事業計画書（別記第2号様式）
- 二 予算書（別記第3号様式）
- 三 申請者の組織体系等がわかる書類

(補助事業の中止等件)

第5条 事業主体が補助事業を中止し、又は廃止する場合の申請書は、別記第4号様式によるものとし、中止又は廃止の決定後、事業主体の長は、速やかに建築住宅センター理事長に提出するものとする。

2 補助事業が予定の期間内に完了する見込みがない場合又は遂行が困難となった場合の報告書は、別記第5号様式によるものとし、そのような状況に至った場合、事業主体の長は、速やかに建築住宅センター理事長に提出するものとする。

(決定の通知)

第6条 補助金の交付決定の通知は、申請の内容が適切と判断した場合は、補助金交付決定通知書（別記第6号様式）により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第7条 補助事業の内容等に次の各号の変更があった場合は、別記第7号様式により、事業主体の長は、変更申請を速やかに建築住宅センター理事長に提出するものとする。

- 一 事業計画書に記された事業内容の変更
- 二 補助金額の増額

2 建築住宅センター理事長は、前項の変更申請について支障ないと認めるときは、変更交付決定通知書（別記第8号様式）（ただし、補助金の額変更を生じないときは変更承認通知書（別記第9号様式））を交付するものとする。

(完了実績報告)

第8条 当該年度の事業が完了した場合は、別記第10号様式により、事業主体の長は、完了実績報告書を提出しなければならない。

2 完了実績報告の添付書類は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 事業実績書（別記第2号様式）
- 二 精算書（別記第3号様式）
- 三 実施状況写真
- 四 経費の内訳明細を示す資料

3 第1項の完了実績報告書の提出期限は、事業完了後から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月10日のいずれか早い期日までとする。ただし、建築住宅センター理事長が必要と認めるときは、改めて提出期日を定めることができる。

(補助金の請求等)

第9条 補助金の請求書は、別記第11号様式によるものとする。

2 事業主体が補助金の交付を概算払により受けようとする場合は、前項の請求書に支出計算内訳明細書を添付するものとする。

(証拠書類の保管期間)

第10条 証拠書類の保管期間は事業完了後5年とする。

(雑則)

第11条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

(施行期日)

この要項は、令和3年12月1日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

第 号
令和 年 月 日

一般財団法人熊本県建築住宅センター
理事長 磯田桂史様

事業主体の長 印

令和 年度住環境整備等支援事業補助金交付申請書

住環境整備等支援事業を実施したいので、住環境整備等支援事業補助金
金 円を交付されるよう住環境整備等支援事業補助金交付要
項第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 事業の目的

2 交付を受けようとする補助金の額 金 円

添付書類

- 1 事業計画書（別記第2号様式）
- 2 予算書（別記第3号様式）
- 3 申請者の組織体系等がわかる書類

事業（変更）計画（実績）書

1 事業の概要

2 事業の内容及び経費の内訳

事業区分	令和 年度住環境整備等支援事業
事業内容	
経費の内訳	

3 事業着手・完了（予定）年月日

令和 年 月 日着手

令和 年 月 日完了（予定）

予算（精算）書

（単位：円）

区分	予算額	決算額	備考
事務局経費			
各チーム の活動経費			
計			

第 号
令和 年 月 日

一般財団法人熊本県建築住宅センター
理事長 磯田 桂史 様

事業主体の長 印

令和 年度住環境整備等支援事業中止（廃止）申請書
令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知の
あった住環境整備等支援事業について、中止（廃止）の承認を受けたいの
で、住環境整備等支援事業補助金交付要項第5条第1項の規定により、下
記のとおり申請します。

記

1 理由

2 今後の処理

注：様式中の不要の文字は抹消してください。

第 号
令和 年 月 日

一般財団法人熊本県建築住宅センター
理事長 磯田 桂史 様

事業主体の長 印

令和 年度住環境整備等支援事業未完了報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知の
あった住環境整備等支援事業について、予定期間内に完了しない（遂行が
困難な）事由が生じたので、住環境整備等支援事業補助金交付要項第5条
第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 理由

2 今後の処理

当初事業工期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
変更事業工期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

注：様式中の不要の文字は抹消してください。

第 号
令和 年 月 日

様

一般財団法人熊本県建築住宅センター
理事長 磯田桂史 印

令和 年度住環境整備等支援事業補助金交付決定通知書
令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった住環境整備等支援事業補助金については、住環境整備等支援事業補助金交付要項第6条の規定により、下記の条件を付けて 金 円を交付することに決定しましたので通知します。

記

補助の条件

- 1 令和 年 月 日以降に行った活動を補助対象とします。
- 2 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、建築住宅センター理事長の承認を受けてください。
- 3 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに建築住宅センター理事長に報告してその指示を受けてください。
- 4 住環境整備等支援事業補助金交付要項の規定を遵守してください。

第 号
令和 年 月 日

一般財団法人熊本県建築住宅センター
理事長 磯田桂史様

事業主体の長 印

令和 年度住環境整備等支援事業補助金変更交付申請書
令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定通知の
あった住環境整備等支援事業を下記のとおり変更したいので、住環境整備
等支援事業補助金交付要項第7条の規定により関係書類を添えて申請しま
す。

記

- | | | | |
|---|-----------|---|----|
| 1 | 補助金交付申請額 | 金 | 円 |
| | （前回までの申請額 | 金 | 円） |
| 2 | 計画変更の理由 | | |

添付書類

- 1 事業変更計画書（別記第2号様式）
- 2 予算書（別記第3号様式）

第 号
令和 年 月 日

様

一般財団法人熊本県建築住宅センター
理事長 磯田桂史 印

令和 年度住環境整備等支援事業補助金変更交付決定通知書
令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった住環境整備等支援事業の計画変更については、住環境整備等支援事業補助金交付要項第7条第2項の規定により、下記の条件を付けて住環境整備等支援事業補助金 金 円（前回までの交付決定額 金 円）に変更することを承認しましたので通知します。

記

補助の条件

- 1 令和 年4月1日以降に行った活動を補助対象とします。
- 2 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、建築住宅センター理事長の承認を受けてください。
- 3 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに建築住宅センター理事長に報告してその指示を受けてください。
- 4 住環境整備等支援事業補助金交付要項の規定を遵守してください。

第 号
令和 年 月 日

様

一般財団法人熊本県建築住宅センター
理事長 磯田桂史 印

令和 年度住環境整備等支援事業補助金変更承認通知書
令和 年 月 日付け 第 号で申請のあった住環境整備等事業の計画変更は、第7条第2項の規定により承認し、通知します。

第 号
令和 年 月 日

一般財団法人熊本県建築住宅センター
理事長 磯田桂史様

事業主体の長 印

令和 年度住環境整備等支援事業完了実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号の交付決定通知に基づき、
住環境整備等支援事業を実施したので、住環境整備等支援事業補助金交付
要項第8条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

添付書類

- 1 事業実績書（別記第2号様式）
- 2 精算書（別記第3号様式）
- 3 実施状況写真
- 4 経費の内訳明細を示す資料

令和 年度住環境整備等支援事業補助金交付請求書

令和 年 月 日付け 第 号で交付の通知があった住環境整備等支援事業補助金として、下記の金額を交付されるよう住環境整備等支援事業補助金交付要項第 9 条の規定により請求します。

記

請求額	金	円
(前回までの請求額	金	円)
交付決定額	金	円

口座振込払	銀行	支店
預金種目	普通・当座	
口座番号		

添付資料

- 1 概算払請求の場合、支出計算内訳明細書

令和 年 月 日

事業主体の長 印

一般財団法人熊本県建築住宅センター
理事長 磯田桂史様

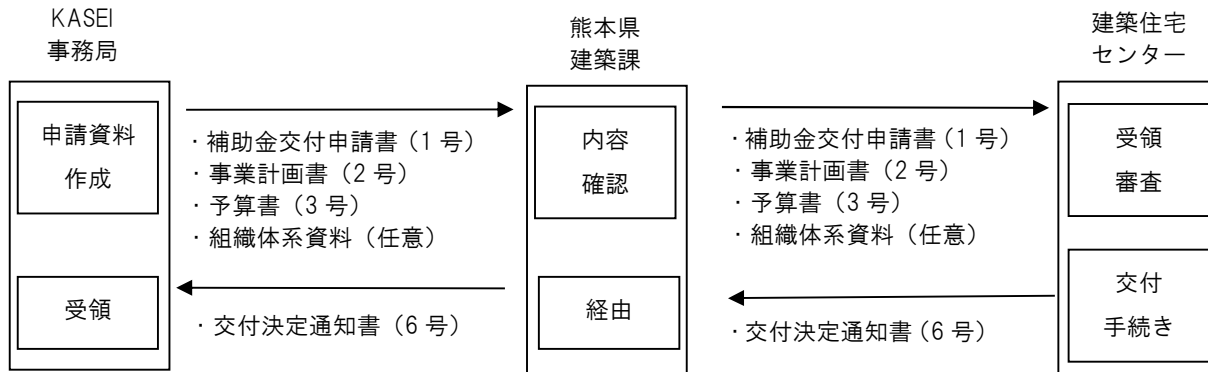
住環境整備等支援事業補助金／事務手続きマニュアル

※本事業は単年度事業であり、次年度への繰越はできない。

※3月1日以降（令和3年度は4月1日以降）2月末までに活動した経費を補助対象とする。（別紙参照）

交付申請

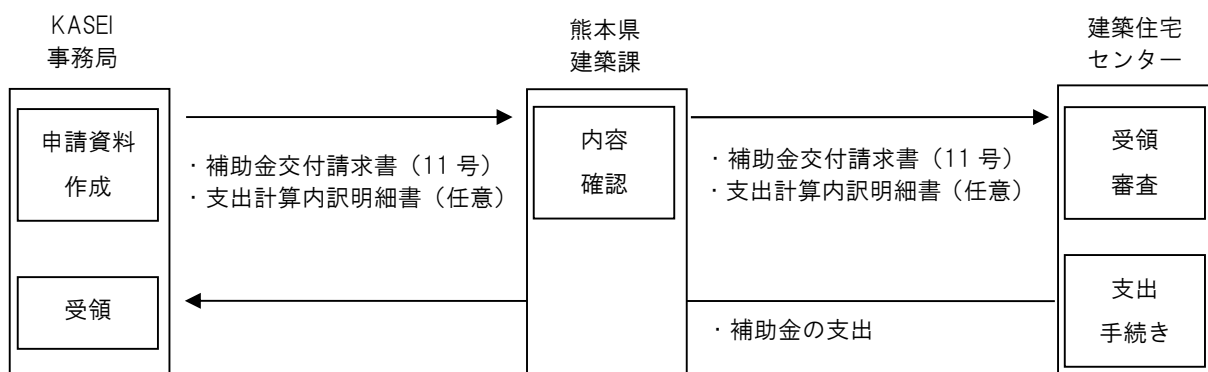
4月以降



- ・当面は、日本財団からの支援総額を「5,000千円」とし、その範囲内で各年度の事業を実施する。
- ・年度毎に当該年度事業費(想定)を上回る金額で交付申請を行う。

補助金請求（概算払）

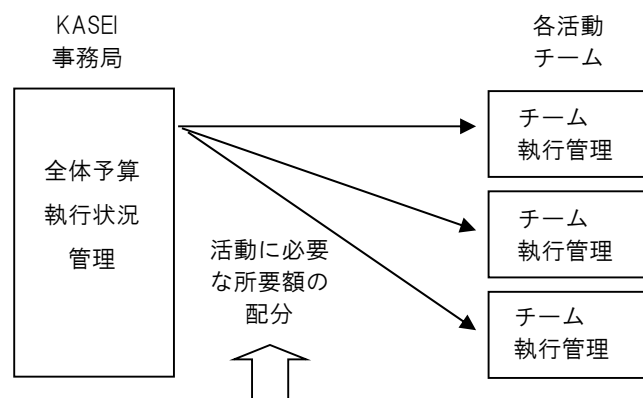
交付決定以降



- ・当面（四半期～半年程度）の所要見込み額（交付決定額の範囲内）を概算請求する。
- ・余った額を建築住宅センターに返還する手続きは大変なので、多めに概算払いを受けるのではなく、少なめの額の概算払いを受け、不足してきたらその都度、概算払いを請求する方法とする。

活動実施／執行状況管理

4月～

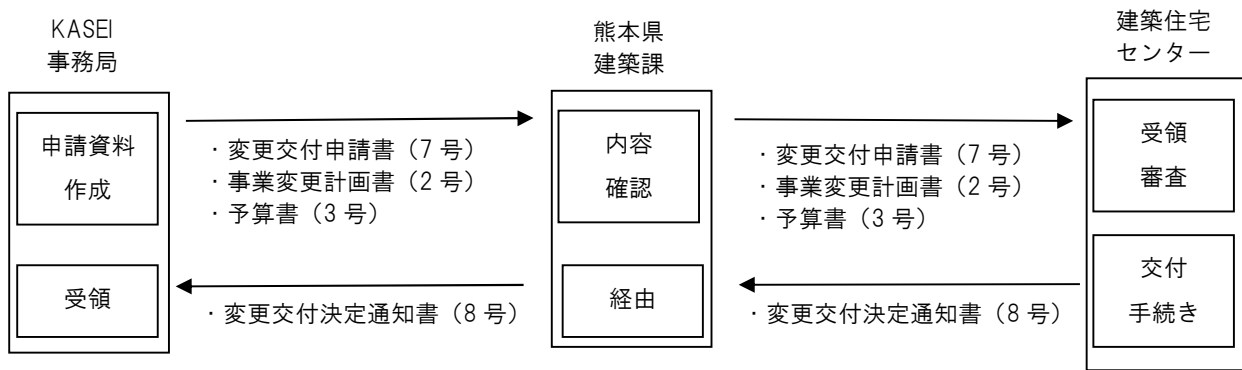


【各チームの執行管理】

- ・執行額が分かる領収書等（領収書（写し）、領収書に代わる証明資料など）を準備し、領収書の原本は適正に保管すること。
- ・領収書等の取得できない場合は、各チームの代表者が証明する「領収書等の取得ができない経費に関する報告書」を作成すること。
- ・定期的（月毎など）に領収書等や「領収書等の取得ができない経費に関する報告書」により、執行額や配分残額との整合性を確認し、完了実績報告に備える。

【事務局の執行管理】

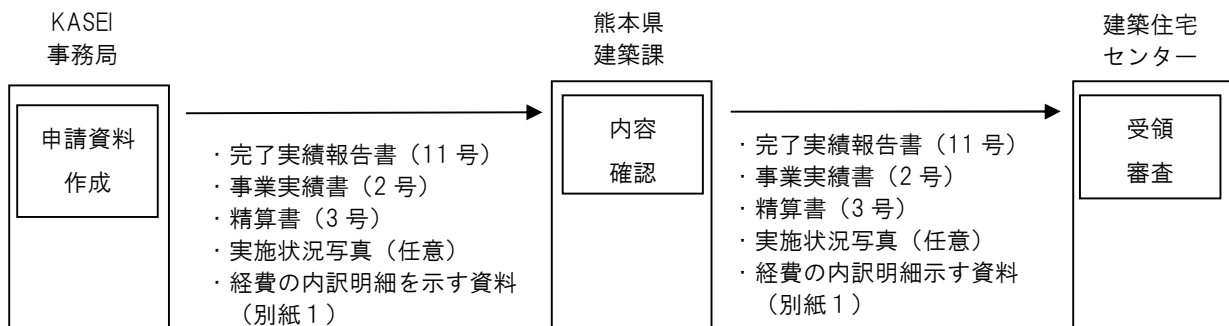
- ・少額に配分し、不足したら追加配分するなど、概算払いを受けた予算を適切に管理してください。
- ・事務局として執行した経費については、各チームと同様に証明資料の提出・保管し、適正な管理を行うこと。



※ 概算払い済みの額は原則として、使い切ること。

完了実績報告

3月10日まで



・「経費の内訳明細を示す資料」(別紙1)には「チーム別の経費内訳」(別紙2)を添付するとともに、次の経費内訳の根拠資料を領収書貼付台紙(別紙3)に貼付又は添付し、提出する。また、領収書原本は適正に保管する。

(A) 領収書(写し)

(B) 領収書に代わる証明資料

※「事務経費に関する諸規定」のI 共通事項の3の①～⑤

(C) ⑩領収書等の取得ができない経費に関する報告書(別紙7)

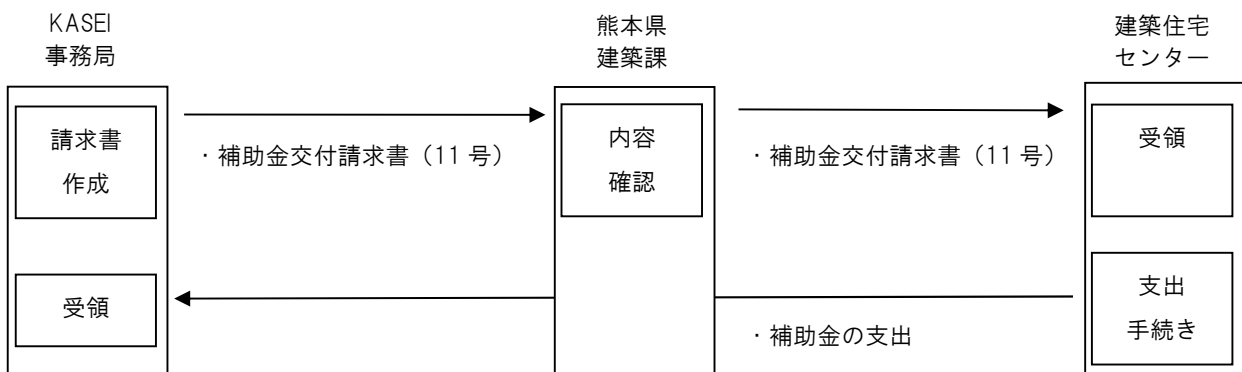
(A)、(B)、(C)については「補助対象経費の区分と必要提出物」を参照

・「領収書等の取得ができない経費に関する報告書」の額は補助金交付請求額の15%以内とする。
 ・経費内訳の根拠資料の合計額は、補助金交付請求額以上となるように整理すること。

※完了実績に添付する資料については、「事業実績書」の経費の内訳の根拠資料及び「事業経費に関する諸規定」を参照すること。

精算払請求(完了実績が受領された後)

3月20日まで



・完了実績報告において、建築住宅センターが審査を行い、事業費等が適当と認めた場合は、その事業費に相当する精算払請求を行う。

補助対象経費の区分と必要提出物

別紙

- 1 補助金交付額すべてについて、(A)(B)(C)のいずれかの書面を提出すること。
- 2 (C)により支出を証明する金額の合計は、補助金交付請求額の15%以内であること。
- 3 各費目に該当しても、令和2年7月豪雨被災者の住環境の向上やコミュニティの構築に寄与しないものは補助対象経費とはならない。

No.	費目	備考	(A)	(B)	(C)	
			領収書	領収書に代わる証明資料	領収書等の取得ができない経費に関する報告書	
11	報償費	講演会、研究会等の講師に対する謝礼等（KASEI構成員を除く。）	○			
12	人件費	事務局人件費(補助金交付請求額の10%以内)	○	○※6		
21	旅費交通費	交通費 ガソリン代(自家用車)		○※2	△	
22			ガソリン代(レンタカー)	○	△	
23			レンタカー代	○	△	
24			高速料金	○	○※3	△
25			駐車場代	○		△
26			電車代・バス代	○	○※3	△
27			宿泊費	○		△
28	旅行諸費			○※4		
31	資器材等購入費		○		△	
32	消耗品費	短期間の使用又は1回の使用で、その性質又は形状を失い、使用に耐えなくなるものの取得に関する経費(取得価格10万円未満)	○		△	
33	食糧費	イベント当日の講師、スタッフ、参加者等の飲食代(弁当代・茶菓代)、打合せ等の際の喫茶店代(1人1000円以下)※1	○		△	
35	印刷製本費	コピー代、印刷代等	○	○※4	△	
41	通信運搬費	郵便料、送料、電信電話料、運搬料	○		△	
42	手数料	送金手数料	○	○※5	△	
43		収入印紙、各種証明手数料等	○		△	
44	保険料	イベント当日の保険	○			
51	委託料	原則として補助対象外(用途により対象の場合有)	○			
61	使用料・賃借料	会場借上げ費、レンタル機器代等	○		△	
71	工事請負費	原則として補助対象外(用途により対象の場合有)	○			
100	上記以外で建築住宅センターが認めた費用		○			

※1 目的、議事内容等を明確にし、出席者名と人数を明記すること。

※2 交通費(ガソリン代)に関する報告書(別紙4)

※3 利用区間料金の分かる資料

※4 旅行諸費に関する報告書(別紙5)

※5 振込記録、振込明細書等

※6 事務局人件費に関する報告書(別紙6)

活動の補助対象期間と手続きの関係

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
活動の補助対象期間(令和3年度は4月から)													
	●										●	●	
4月に交付申請・交付決定				2月中に変更交付申請・変更交付決定						3月に実績報告・請求書			
(補助金の増額等のない場合は、変更交付申請不要)													